

P i T a P a 割引率アップキャンペーンを 2018年3月まで延長します

叡山電鉄株式会社（本社：京都市左京区、社長：松下靖）は、期間限定で実施中の「P i T a P a 割引率アップキャンペーン」を当初の予定より1年間延長して2018年3月まで実施します。

これは、P i T a P a で当社線をご乗車いただいた際に適用される各種サービスの割引率を、通常時より高く設定するものです。

当社では2016年3月のICカードシステム導入以来、多くのお客さまにP i T a P a をご利用いただいておりますが、引き続きキャンペーンを継続することで、より多くのお客さまにP i T a P a のお得な割引サービスで叡山電車にご乗車いただきたいと考えております。

■ P i T a P a 割引サービスの概要

ご利用金額に応じて自動的に割引される「利用額割引」と、頻繁にご利用される駅間を事前登録してご利用いただくことで、定期運賃相当が上限額となる「叡山電車 登録型割引」の2つの割引サービスを実施しています。

①利用額割引【事前登録：不要】

1か月間（1日～月末）のご利用金額が1,500円（こども750円）を超えると自動的に下記の割引が適用されます。

●おとな

キャンペーン（※1）		通常時	
適用区分	割引率	適用区分	割引率
1,500円までのご利用分	無割引	1,500円までのご利用分	無割引
1,501円～1,800円までのご利用分	100%	1,501円～1,650円までのご利用分	100%
1,801円以上のご利用分	20%	1,651円以上のご利用分	10%

●こども

キャンペーン（※1）		通常時	
適用区分	割引率	適用区分	割引率
750円までのご利用分	無割引	750円までのご利用分	無割引
751円～900円までのご利用分	100%	751円～825円までのご利用分	100%
901円以上のご利用分	20%	826円以上のご利用分	10%

※1：キャンペーンは、2018年3月ご利用分までです。



②叡山電車 登録型割引【事前登録：必要】

1か月間（1日～月末）に、登録（※1）いただいた駅間内（※2）でのご利用が下記上限運賃を超えた場合、上限運賃が適用されます。

●上限運賃

区分	キャンペーン（※3）	通常時
一般	3か月の通勤定期運賃の1/3（※4）	1か月の通勤定期運賃
学生	3か月の通学定期運賃の1/3（※4）	1か月の通学定期運賃

※1：登録適用は、15日までに登録した場合は当月1日から、16日以降に登録した場合は翌月1日からの適用になります。

※2：乗車駅および降車駅の片方、または両方登録された駅間外からのご利用の場合は、叡山電車登録型割引は適用されません。

※3：キャンペーンは、2018年3月ご利用分までです。

※4：10円未満の端数は10円単位に切り上げします。

●登録方法

区分	登録方法	
一般	駅の窓口	叡山電車の定期券うりば（出町柳駅・修学院駅）
	ご自宅のパソコン等	スルッとKANSAI PiTaPa 倶楽部 （ http://www.pitapa.com/ ）
学生	駅の窓口	叡山電車の定期券うりば（出町柳駅・修学院駅）（※5）

※5：PiTaPaと学生証・通学証明書等が必要です。

以上

